解散公告（第二回）

当公社は、平成二十九年十月三十一日付けの新潟県知事の解散認可により解散したので、当公社に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十九年十二月五日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年十二月七日

新潟県南魚沼市六日町一八〇番地一

南魚沼地域土地開発公社

代表清算人　林　茂男

解散公告（第二回）

当公社は、平成二十九年十月十九日岐阜県知事の認可により解散したので、当公社に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十九年十二月五日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年十二月七日

岐阜県加茂郡八百津町八百津三九〇三番地の二

八百津町土地開発公社

代表清算人　金子　政則

解散公告（第二回）

当組合は、平成十八年一月十五日開催の総会の決議により解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十九年十二月五日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年十二月七日

愛媛県大洲市中村五二七―三　ｈｅｙｓ　ａｙ　ｖｉｌｌａ　常磐町Ｉ　一〇一号

永長農事組合法人

清算人　池本　真彦

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十九年五月三十日開催の定時社員総会の決議並びに熊本県知事の認可により、平成二十九年十一月十七日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十九年十二月六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年十二月七日

熊本県八代市鏡町下有佐四四九番地

医療法人熊本愛心会鏡クリニック

清算人　坂口　勝章

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十九年九月四日開催の社員総会の決議並びに大分県知事の認可により、平成二十九年十月十九日をもって解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十九年十二月五日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年十二月七日

大分市大字田原字深田九三六番地

医療法人善和会

清算人　渡邉　大介

配当公告

福井県越前市小野谷町一一―二二、商業登記簿上の本店所在地福井県越前市府中二丁目三番二二号　破産者　尾山株式会社

右の者に対する福井地方裁判所平成二十七年(フ)第一一六号破産事件の最後配当を行うので、次のように公告する。

一、配当に加えるべき債権の総額

金一五五、六六五、九五一円

一、配当することのできる金額

金一三、五九八、三七八円

平成二十九年十二月七日

福井県福井市順化一丁目二四番四三号ストークビル福井一番館八階　九頭竜法律事務所　破産管財人　弁護士　峯金　克弥

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍千葉県船橋市小栗原町三丁目一〇番地、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　齋藤　つや

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年十二月七日

東京都新宿区高田馬場四丁目四番一八号工藤ビル四〇一　大山合同司法書士事務所

相続財産管理人　司法書士　平田　進矢

平成二十九年十二月七日

北海道帯広市東三条南二〇丁目六番地一、最後の住所北海道帯広市西一七条北二丁目四二番六号　被相続人　亡　大畑ミネ子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年十二月七日

神奈川県川崎市川崎区東田町六番地二ミヤダイビル七階ＡＬＩＶＥ法律事務所

相続財産管理人　弁護士　小林　俊介

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍新潟県新潟市中央区豊照町二四八一番地、最後の住所新潟市東区中島一丁目八番二八号　ライフタウン東新潟八〇一号　被相続人　亡　吉井　雅典

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年十二月七日

事務所新潟県見附市嶺崎一丁目九番五七号

相続財産管理人　司法書士　岩井　直行

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都目黒区駒場一丁目七七七番地、最後の住所静岡県下田市白浜二八三七番地の二七（登記簿上の住所東京都目黒区駒場一丁目一四番一二号）　被相続人　亡　髙橋　春男

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年十二月七日

静岡県下田市旧岡方村七〇三番地三　伊豆下田法律事務所

相続財産管理人　弁護士　篠崎　元貴

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍長野県上田市生田二八五六番地、最後の住所大阪府河内長野市美加の台一丁目三九番一―六〇二号　被相続人　亡　山越　保和

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年十二月七日

大阪市北区西天満五丁目九番七号西天満ユートビル七〇二号

相続財産管理人　億　智栄

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍大阪府大阪市阿倍野区北畠一丁目二五二番地、最後の住所大阪市住吉区万代東四丁目三番二五―一一〇三号　被相続人　亡　岡田　豊

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年十二月七日

大阪市北区西天満五丁目一番三号南森町パークビル九階

相続財産管理人　宮岡　恒子

第18期決算公告

平成29年12月7日　東京都中央区日本橋兜町13番1号

株式会社フィナンテック

代表取締役　甲斐　昌樹

貸借対照表の要旨　（平成29年8月31日現在）　（単位：千円）

資産の部		負債及び純資産の部	
流動資産	149,937	流動負債	45,014
固定資産	201,857	（賞与引当金）	(1,642)
		固定負債	25,361
		（退職給付引当金）	(7,509)
		株主資本	281,418
		資本金	100,000
		資本剰余金	128,685
		その他資本剰余金	128,685
		利益剰余金	77,303
		利益準備金	2,557
		その他利益剰余金	74,746
		（うち当期純利益）	(37,998)
		自己株式	△24,569
合計	351,794	合計	351,794